

過半数代表者選出にかかる選挙管理委員会告示 第7号

過半数代表者選出にかかる選挙管理委員会設置要項第13条の規定に基づき、下記のとおり開票結果を告示する。

令和2年9月11日

労働者過半数代表者選出にかかる選挙管理委員会
阿倍野地区(医学部) 委員長 老沼 研一

記

投票種別	票 数
信任	177 票
不信任	3 票
白票	0 票
無効票	0 票
合計	180 票

投票数/有権者総数	180/369	48.7%
信任投票数/有権者総数	177/369	47.9%

投票数が過半数に満たないため、本選挙は不成立。

過半数代表者選出にかかる選挙管理委員会告示 第8号

過半数代表者選出にかかる選挙管理委員会設置要項第11条第3項の規定に基づき、下記のとおり選挙期間の延長を告示する。

令和2年9月11日

労働者過半数代表者選出にかかる選挙管理委員会
阿倍野地区(医学部) 委員長 老沼 研一

記

- 1 延長する選挙期間及び投票時間
令和2年9月16日(水)9時00分～
令和2年9月29日(火)17時00分までの間
- 2 投票方法
配付済みの投票用紙を用いた無記名による信任投票
- 3 過半数代表者立候補者名簿
井上 圭右
医学部・附属病院事務局 学務課 技術支援担当係員(技術職員)
- 4 その他
過半数代表者選出にかかる選挙管理委員会設置要項「第11条第3項」
有効投票総数が、有権者数の過半数に満たない場合、選挙管理委員会は期間
を定め、選挙期間の延長を行うことができる。

以上